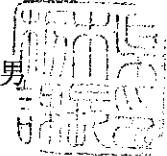


くらし第304号  
生衛第916号  
経流第455号  
平成21年3月12日

とちぎ食の安全ネットワーク  
代表 竹内 明子 様

栃木県県民生活部くらし安全安心課長 村上 順男



栃木県保健福祉部生活衛生課長 小野塚 和康



栃木県農政部経済流通課長 河南 健



#### 施策提案回答について

本県の食品安全行政の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成21年1月21日付で提出されたとちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例第19条第1項に基づく施策提案について、下記のとおり回答します。

#### 記

消費者が求める安全で信頼のおける食品を提供するには、食品を製造・販売する個々の事業者が第一義的責任を有することを強く認識して、事業活動に取り組むことが重要であります。

県では、食品の生産から消費に至る各段階において、食の安全と信頼の確保のための関係者間の連携強化や監視指導・検査体制の充実等に重点的に取り組むとともに、事業者のコンプライアンス意識の向上を強く呼びかけ、県民の皆様に対し、食品の信頼性向上に努めているところです。

一方、近年、不当景品類及び不当表示防止法に係る違反事例も増えていることから、幅広い視点で、啓発活動を継続して実施して参ります。また、食に関する様々な立場の相互理解を築くリスクコミュニケーションを引き続き推進して参りますが、御提案の趣旨を踏まえ、テーマの設定にあたっては、消費者重視の経営理念や組織体制づくりも内容に盛り込んでいくこととします。併せて、食品事業者のコンプライアンスの一層の徹底を促進し、食品の信頼性向上を図ることを目的とした研修会等を積極的に開催することとしております。

今後とも貴団体等と連携を密にしながら、食に係わる関係者相互の信頼関係の構築に努めて参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。

栃木県県民生活部くらし安全安心課消費生活担当 TEL028-623-2135 FAX028-623-2182
栃木県保健福祉部生活衛生課食品安全推進担当 TEL028-623-3114 FAX028-623-3116
栃木県農政部経済流通課マーケティング対策班 TEL028-623-2298 FAX028-623-2301